

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月12日

【四半期会計期間】 第55期第3四半期
(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 セコム上信越株式会社

【英訳名】 SECOM JOSHINETSU CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山中善紀

【本店の所在の場所】 新潟県新潟市中央区新光町1番地10

【電話番号】 025(281)5000(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 曾我部 貢 作

【最寄りの連絡場所】 新潟県新潟市中央区新光町1番地10

【電話番号】 025(281)5000(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 曾我部 貢 作

【縦覧に供する場所】 セコム上信越株式会社 前橋統轄支社
(群馬県前橋市総社町1丁目7番地1)

セコム上信越株式会社 長野統轄支社
(長野県長野市岡田町215番地1)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 上記の前橋統轄支社・長野統轄支社は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第54期 第 3 四半期 連結累計期間	第55期 第 3 四半期 連結累計期間	第54期
会計期間	自 2019年 4 月 1 日 至 2019年12月31日	自 2020年 4 月 1 日 至 2020年12月31日	自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日
売上高 (百万円)	18,232	18,127	24,360
経常利益 (百万円)	3,450	3,530	4,564
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,220	2,344	2,793
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,398	2,571	2,652
純資産額 (百万円)	46,069	47,658	46,323
総資産額 (百万円)	52,663	54,255	52,793
1 株当たり四半期(当期)純利益 (円)	175.36	182.24	219.72
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	86.4	86.8	86.7

回次	第54期 第 3 四半期 連結会計期間	第55期 第 3 四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年10月 1 日 至 2019年12月31日	自 2020年10月 1 日 至 2020年12月31日
1 株当たり四半期純利益 (円)	48.88	57.81

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後 1 株当たり四半期（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第 3 四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、企業収益が減少しており、依然として厳しい状況が続きましたが、個人消費において一部で持ち直しの動きも見られました。引き続き国内外の感染症の動向や金融資本市場の変動などの影響に留意が必要であり、先行きは不透明な状況にあります。

このような経済情勢の中、安全・安心に対する社会的ニーズは、ますます多様化・高度化しており、当社グループは、“いつでも、どこでも、誰もが「安全・安心・快適・便利」に暮らせる社会”を実現する「社会システム産業」の構築を目指し、質の高いサービスを提供することにより、業績向上に努めてまいりました。また、当社グループでは新型コロナウイルス感染症に対して、引き続き出勤前の検温やマスクの着用、手洗い励行、アルコール消毒といった就業時の対応を行うことで感染拡大防止を図り、サービスの提供に努めました。

セキュリティ事業では、事業所向けの感染防止対策としての「サーマルカメラ」の受注が大幅に増加し、働き方改革対応としての「セコムあんしん勤怠管理サービス」、BCP対策としての「セコム安否確認サービス」等の受注が増加しました。また、テレワークの推進に伴い、自宅から会社のパソコンへ安全に接続できる「セコムあんしんテレワーク（USBリモート端末）」の拡販に努めてまいりました。家庭向けでは、在宅時間が長くなったことから、ホームセキュリティについてWeb、電話でのお問い合わせが増加しました。これを踏まえ、ホームセキュリティと連携することができ、ご家族の代わりに荷物を受け取り、見守る「セコムあんしん宅配ボックス」、健康管理や救急対応が可能なウェアラブル端末「セコム・マイドクターウォッチ」を付加できる「セコム・ホームセキュリティG-カスタム」「セコム・ホームセキュリティNEO」、このほか「セコムみまもりホン」のさらなる拡販に努めてまいりました。

[受注実績]

当第3四半期連結会計期間末現在実施中の主な部門別契約件数は次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間末 (2020年12月31日)	
	件数(件)	前年同四半期比(%)
〔セキュリティ事業〕		
セントラライズドシステム部門	93,642	2.1
常駐システム部門	268	1.8
現金護送システム部門	2,048	0.8
合計	95,958	2.0

[販売実績]

当第3四半期連結累計期間の部門別販売実績は次のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメントの名称	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)			
	金額	構成比(%)	前年同四半期比	前年同四半期比(%)
〔セキュリティ事業〕	〔17,961〕	〔99.1〕	〔92〕	〔0.5〕
セントラライズドシステム部門	12,101	66.8	86	0.7
常駐システム部門	3,299	18.2	173	5.0
現金護送システム部門	802	4.4	44	5.2
安全商品売上部門	1,758	9.7	38	2.2
〔その他の事業〕	〔165〕	〔0.9〕	〔12〕	〔7.2〕
メディカル事業部門	150	0.8	15	11.6
一般電気工事・建築事業部門	15	0.1	28	65.0
合計	18,127	100.0	105	0.6

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

セキュリティ事業では、セントライズドシステム部門において、事業所向け・家庭向けのオンライン・セキュリティシステムの契約件数が順調に増加したほか、安全商品売上部門において、感染防止対策として検温が可能なサーマルカメラの販売が好調だったものの、常駐システム部門において、新型コロナウイルス感染症の影響による大型イベントなどの自粛で臨時警備の受注が減少したことなどにより、前年同四半期比 92百万円(0.5%)減収の 17,961百万円となりました。

また、その他の事業は、一般電気工事・建築事業部門が減収となったことなどにより、前年同四半期比 12百万円(7.2%)減収の 165百万円となりました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は前年同四半期比 105百万円(0.6%)減収の 18,127百万円となりました。営業利益は感染防止対策を講じながら企業活動を行う一方で、第1四半期の売上原価や販売費及び一般管理費の抑制が引き続き影響していることなどにより、前年同四半期比 81百万円(2.5%)増益の 3,417百万円となりました。経常利益は前年同四半期比 80百万円(2.3%)増益の 3,530百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同四半期に特別損失で投資有価証券評価損 170百万円を計上したことなどにより、前年同四半期比 124百万円(5.6%)増益の 2,344百万円となりました。

[財政状態の変動状況]

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期 連結会計期間 (2020年12月31日)	増減
総資産(百万円)	52,793	54,255	1,461
負債(百万円)	6,470	6,596	126
純資産(百万円)	46,323	47,658	1,335
自己資本比率(%)	86.7	86.8	—

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べて 1,461百万円(2.8%)増加し 54,255百万円となりました。

主な増加要因は、現金及び預金 749百万円及び現金護送業務用現金及び預金 281百万円並びに投資有価証券 255百万円です。

負債は、前連結会計年度末に比べて 126百万円(1.9%)増加し 6,596百万円となりました。

主な増加要因は、現金護送業務用預り金 281百万円及びその他の流動負債 252百万円であり、主な減少要因は、賞与引当金 404百万円です。

純資産は、前連結会計年度末に比べて 1,335百万円(2.9%)増加し 47,658百万円となりました。

主な増加要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益 2,344百万円であり、主な減少要因は、前期末配当金 643百万円及び当期中間配当金 578百万円です。

以上の結果、自己資本比率は、86.8%となりました。

なお、当社グループの運転資金需要のうち主なものは、サービス提供に関わる人件費、売却商品購入費用、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであります。営業費用のうち主なものは、営業活動等に関わる人件費、親会社への技術援助料及び各種業務委託料となっております。

これらの運転資金及び設備投資資金については、自己資金又は借入金により資金調達することを基本方針としております。なお、当第3四半期連結会計期間末現在においては、短期借入金及び長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)の残高はありません。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	34,000,000
計	34,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,109,501	13,109,501	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株であります。
計	13,109,501	13,109,501	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年12月31日	—	13,109,501	—	3,530	—	3,401

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区 分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 244,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,833,600	128,336	—
単元未満株式	普通株式 31,301	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	13,109,501	—	—
総株主の議決権	—	128,336	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が500株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式35株が含まれております。

3. 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) セコム上信越株式会社	新潟県新潟市中央区新光 町1番地10	244,600	—	244,600	1.87
計	—	244,600	—	244,600	1.87

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,337	19,087
現金護送業務用現金及び預金	1 909	1 1,191
受取手形及び売掛金	403	403
未収契約料	1,145	1,183
たな卸資産	68	57
短期貸付金	17,300	17,400
その他	861	808
貸倒引当金	3	2
流動資産合計	39,022	40,128
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,727	4,627
減価償却累計額	3,033	2,566
建物及び構築物（純額）	1,694	2,060
機械装置及び運搬具	209	195
減価償却累計額	134	125
機械装置及び運搬具（純額）	74	69
警報機器及び設備	17,570	17,766
減価償却累計額	14,212	14,354
警報機器及び設備（純額）	3,358	3,411
工具、器具及び備品	505	524
減価償却累計額	352	355
工具、器具及び備品（純額）	153	169
土地	3,145	3,128
建設仮勘定	385	102
有形固定資産合計	8,810	8,941
無形固定資産		
ソフトウェア	41	35
その他	0	0
無形固定資産合計	41	35
投資その他の資産		
投資有価証券	2,220	2,476
長期前払費用	951	893
退職給付に係る資産	1,411	1,499
繰延税金資産	210	161
保険積立金	22	23
その他	117	110
貸倒引当金	14	14
投資その他の資産合計	4,918	5,149
固定資産合計	13,770	14,127
資産合計	52,793	54,255

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	127	137
未払金	751	913
設備関係未払金	267	202
未払法人税等	672	320
未払消費税等	335	² 347
未払費用	105	88
現金護送業務用預り金	¹ 909	¹ 1,191
前受契約料	1,275	1,298
賞与引当金	534	129
その他	186	439
流動負債合計	5,166	5,067
固定負債		
長期未払金	21	20
長期預り保証金	1,043	1,039
繰延税金負債	51	290
退職給付に係る負債	149	142
その他	39	36
固定負債合計	1,304	1,529
負債合計	6,470	6,596
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,530	3,530
資本剰余金	3,402	3,402
利益剰余金	39,678	40,800
自己株式	873	873
株主資本合計	45,737	46,859
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5	179
退職給付に係る調整累計額	33	51
その他の包括利益累計額合計	39	231
非支配株主持分	546	568
純資産合計	46,323	47,658
負債純資産合計	52,793	54,255

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	18,232	18,127
売上原価	11,414	11,242
売上総利益	6,818	6,884
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	55	46
役員報酬	124	118
従業員給料及び手当	1,349	1,357
従業員賞与	328	319
賞与引当金繰入額	39	38
退職給付費用	34	48
法定福利費	278	281
賃借料	166	162
減価償却費	81	90
貸倒引当金繰入額	0	0
業務提携契約料	267	269
業務委託費	191	200
その他	565	534
販売費及び一般管理費合計	3,482	3,467
営業利益	3,335	3,417
営業外収益		
受取利息	35	36
受取配当金	61	62
受取賃貸料	11	11
その他	63	67
営業外収益合計	172	178
営業外費用		
支払利息	1	1
固定資産除売却損	24	27
長期前払費用一時償却額	21	24
その他	10	12
営業外費用合計	57	65
経常利益	3,450	3,530
特別損失		
解体撤去費用	-	56
固定資産除売却損	2	20
投資有価証券評価損	170	-
特別損失合計	173	76
税金等調整前四半期純利益	3,277	3,453
法人税、住民税及び事業税	921	870
法人税等調整額	95	203
法人税等合計	1,016	1,073
四半期純利益	2,260	2,379
非支配株主に帰属する四半期純利益	39	35
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,220	2,344

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	2,260	2,379
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	140	174
退職給付に係る調整額	2	17
その他の包括利益合計	138	191
四半期包括利益	2,398	2,571
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,358	2,536
非支配株主に係る四半期包括利益	39	35

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 当社グループでは銀行等の金融機関が設置している現金自動受払機の現金補填業務等を行っております。現金護送業務用現金及び預金残高、並びに現金護送業務用預り金残高は当該業務に関連したものであり、当社グループによる使用が制限されております。

2 消費税等の取扱い

当第3四半期連結会計期間(2020年12月31日)

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、未払消費税等として表示しております。

3 偶発債務

従業員の借入金について以下のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
	7百万円	6百万円

(四半期連結損益計算書関係)

固定資産除売却損の内訳

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
警報機器及び設備	22百万円	25百万円
その他	2 "	2 "
計	24百万円	27百万円

上記の固定資産除売却損は、事業活動の中で経常的に発生するものであります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	1,312百万円	1,278百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月24日 定時株主総会	普通株式	612	50	2019年3月31日	2019年6月25日	利益剰余金
2019年11月7日 取締役会	普通株式	578	45	2019年9月30日	2019年12月5日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2019年5月13日開催の取締役会決議に基づき、2019年7月1日付で、自己株式 612,636株の無償割当て
(普通株式 1株につき、普通株式 0.05株の割合で当社保有の自己株式を無償割当て)を実施しております。

この結果、利益剰余金及び自己株式がそれぞれ 2,186百万円減少しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	643	50	2020年3月31日	2020年6月24日	利益剰余金
2020年11月6日 取締役会	普通株式	578	45	2020年9月30日	2020年12月4日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

報告セグメントは「セキュリティ事業」1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容

(差異調整に関する事項)

報告セグメントは「セキュリティ事業」1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため記載を省略しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

報告セグメントは「セキュリティ事業」1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容

(差異調整に関する事項)

報告セグメントは「セキュリティ事業」1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため記載を省略しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益	175円36銭	182円24銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	2,220	2,344
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	2,220	2,344
普通株式の期中平均株式数(株)	12,662,473	12,864,865

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

（剰余金の配当）

第55期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）中間配当について、2020年11月6日開催の取締役会において、2020年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	578百万円
1株当たりの金額	45円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年12月4日

（公正取引委員会による立ち入り検査について）

当社は、2020年9月30日、群馬県に所在する官公庁等が発注する機械警備業務の入札等に関して、独占禁止法違反の疑いがあるとして、公正取引委員会の立ち入り検査を受けました。

当社といたしましては、公正取引委員会の検査に全面的に協力してまいります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年 2月12日

セコム上信越株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 櫻 井 清 幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥 村 始 史 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているセコム上信越株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、セコム上信越株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認め

られると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。